

外国人雇用の留意点

～適正な外国人雇用、職場でのトラブル未然防止～

現在、国内では、様々な在留資格により、180万人以上の外国人労働者が就労しています。将来の働き手の不足が深刻化すると考えられ、2019年4月から新たな在留資格「特定技能」が設けられました。また、2023年6月、閣議決定により、この特定技能2号の対象分野が大幅に拡大されようとしています。

今回の講座では、就労可能な在留資格、技能実習制度・特定技能制度の違い、特定技能2号対象分野の拡大、雇用する際の留意点などについて学びます。



弁護士 杉田 昌平 氏

参加無料

令和5年 **12月18日**（月）15:00～17:00

座間市役所 4階 4-2・4-3 会議室

小田急線 相武台前駅・座間駅より徒歩またはバス（詳細は裏面参照）

講師

弁護士 **杉田 昌平 氏**

弁護士法人 Global HR Strategy 代表社員弁護士

社会保険労務士法人外国人雇用総合研究所 代表社員社会保険労務士

弁護士（東京弁護士会）、入管届出済弁護士、社会保険労務士。慶應義塾大学大学院法務研究科特任講師、名古屋大学大学院法学研究科日本法研究教育センター（ベトナム）特任講師、ハノイ法科大学客員研究員、アンダーソン・毛利・友常法律事務所勤務等を経て、現在、弁護士法人 Global HR Strategy 代表社員弁護士、独立行政法人国際協力機構国際協力専門員（外国人雇用/労働関係法令及び出入国管理関係法令）、慶應義塾大学大学院法務研究科・グローバル法研究所研究員。

対象

人事労務担当者、労働者など、どなたでも

定員

30名 事前申込制（先着順）

申込方法

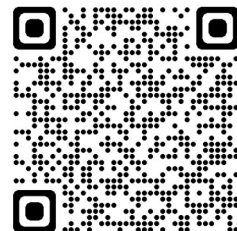
電話（下記問合せ先）

ファクシミリ（裏面の申込書）

ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/w4v/cnt/f7599/>

かながわ労働センター県央支所

検索



主催：神奈川県かながわ労働センター県央支所（申込・問合せ 046-296-7311）

共催：座間市

「外国人雇用の留意点～適正な外国人雇用、職場でのトラブル未然防止～」

受講申込書



神奈川県かながわ労働センター県央支所 宛

ふりがな 氏名※		連絡先 電話番号※	
住所 (市区町村名のみ)	市 区 町 村	受講者区分 (該当の数字に○印)	1 人事・労務担当者 2 労働者 3 その他
当講座をどちらでお知りになりましたか (○印) 県の広報・市の広報・当センターからの案内・会社・組合・学校・その他 ()			

※必須事項 (必ずご記入ください) ■個人情報本セミナーに関してのみ利用し、目的外には利用しません。

■申し込みは先着順です。定員を超え、参加いただけない場合のみご連絡します。

■連絡がない場合はご参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。

■災害等やむを得ない事情によって、講座の開催を中止する場合があります。

会場案内：座間市役所

〒252-0021 座間市緑ヶ丘1丁目1番1号

■小田急小田原線 相武台前駅から徒歩約15分
座間駅から徒歩約20分

■座間市役所の駐車場利用可(無料)

■バスをご利用の場合
相武台前駅から(神奈川中央交通)
停留所番号1番 系統番号 台04 海10 台12
市役所・谷戸山公園前 又は座間市役所入口で下車

